

佐世保市からの行政処分に関するご説明

平素より当法人の事業へご理解ご協力頂きまして、厚く御礼申し上げます。

この度、当法人の事業所において、利用者に対する虐待及び関係法令への違反があったとして行政処分を受けたことをご報告致します。

佐世保市から指摘を受けた虐待及び関係法令違反については、当法人において事実として把握しており、市の指導のもと法人として改善を進めているなか、このような事態が発生したことを役員一同極めて重く受け止めております。

今回の事態により、利用者の方や保護者の方のみならず日頃地域活動等を通して法人の事業にご協力を頂いております関係者の皆様方には、多大なご心配とご迷惑をお掛けし大変申し訳ございません。

現在、当法人では、虐待の発生した事業所について事業自体の見直しも含めた抜本的改善を計画しております。

また、何よりも、職員が利用者の方の安心安全を第一に考えることができるよう研修を重ねるとともに、職員が余裕をもって勤務することができるよう職員の増員や職務の見直しを進めております。

しかしながら、このような改善を進めているなかで虐待及び関係法令違反の行為が発生し、佐世保市から行政処分を受けるに至ったことは、法人として改善への意識が未だ不十分であったと受け止めております。

社会福祉法人という公共的立場にある法人として、役員一同、今回佐世保市から行政処分を受けたことは、皆様からの信頼を著しく損ねたものと猛省しております。

今後、より一層速やかに事業の改善を進め、利用者の方や保護者の方、関係各所から当法人に寄せられている信頼に再び背くことのないよう、佐世保市の行政指導のもと全力で取り組む所存でございます。

社会福祉法人 民生会
理事長 瀧下 貴之